

# 新年のごあいさつ

## 「書類」といえば、行政書士、「見える化」のプロ、行政書士 そうだ、行政書士に相談しよう!



## 兵庫県行政書士会

会長 大口

すすむ  
正目

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、会長の再選とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のなか、兵庫県行政書士会の運営に多大なご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、社会は新型コロナウイルスだけでなく、人口減少問題、少子高齢、環境社会、大規模災害、デジタル化への対応など、さまざまな課題が山積しており、まさにポストコロナ社会への大きな転換の時期にあるといえます。

まずは、私たち行政書士と関連するデジタル化の対応において、非接触、円滑な手続に資するべく積極的に取り組むべきであり、申請等の真正性の確保やデジタル・デバイドへの取り組みが重要となります。

そこで、本会は、新年早々から3月までの間において、日行連のマイナンバーカードの代理申請手続事業に取り組みます。マイナンバーカードの普及は、災害時の給付金等支給の迅速化や、さまざまな住民サービスにおける行政手続の負担軽減などに直結し、行政に関する手続の円滑な実施に大きく寄与するものであります。まさに身近な街の法律家としての手続の新たな基盤づくりに貢献します。

また、本会は、一般財団法人建設業振興基金の建設キャリアアップシステム(CCUS)における認定登録機関としての準備を進めています。そして、会員の皆さんにおかれましては、これまで行政書士がCCUSの事業者・技能者情報登録申請を行う際には、依頼人のIDを用いて申請を行う必要がありました。本年の2月からは、行政書士は事業者IDの取得が可能となり、自らのIDで申請を行うことが可能となります。権利義務・事実証明に関する書類としてのデジタル化に対応し、建設業界の健全化などに寄与します。

昨年は、「国民の権利利益の実現」が明記された改正行政書士法が施行され、日行連においても権利擁護推進委員会が設置され、「誰一人、取り残さない」SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むことになります。本会もその動きに呼応し、引き続きSDGsを重点的に取り組みます。

また、「『書類』といえば、行政書士、『見える化』のプロ、行政書士 そうだ、行政書士に相談しよう!」を合言葉として、行政書士の業務の広さを強みとし、社会課題の解決に寄与する行政書士制度を支部との連携のもと市町の隅々への浸透を図ります。

結びに、本年もさらなるご協力をお願い申し上げますとともに、皆さんにとって穏やかで、ますます輝かしき年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

これが兵庫県行政書士会のSDGs !

### 【重点取組分野】



※詳しくは SDGsデジタルパンフレット「これが行政書士のSDGs！」P13、14を参照

兵庫県行政書士会ホームページ〈地域創生・SDGs 2021/4/5(月)〉

<https://www.hyogokai.or.jp/uploads/「これが行政書士のSDGs！」デジタルパンフレット.pdf>